

令和7年度（令和6年度実施）



長崎県公立学校教員採用選考試験実施要項

長崎県教育委員会

出願期間：令和6年4月15日（月）午前10時～4月25日（木）午後5時まで
※原則として、電子申請で出願すること。郵送の場合は4月25日（木）までの消印有効。
第1次試験：令和6年6月16日（日）
第2次試験：令和6年8月21日（水）～9月2日（月）のうち指定された1日又は2日
選考結果通知：令和6年10月4日（金）（予定）

●採用試験ホームページ

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/shokuinsaiyo/kyoshokuinsaiyo/siken/>

長崎県 教員採用試験 検索



採用試験に関する様々な情報を掲載しています。また、荒天や感染症への対応が生じた場合等、随時情報を更新してまいりますので、こまめに確認するようにしてください。

●問い合わせ先

小学校・中学校・養護教諭・栄養教諭志願者 長崎県教育庁 義務教育課 095-894-3376
高等学校・特別支援学校教諭志願者 長崎県教育庁 高校教育課 095-894-3358

長崎県が求める教師像

- 【小学校教諭】心豊かで明るく、子どもとともに遊び、ともに学ぼうとする人
- 【中学校教諭】情熱にあふれ、生徒とともにあり、わかる授業に努める人
- 【高等学校教諭】教科に関する専門性が高く、生徒の指導にも熱心に取り組み、明るく社会性に富む人
- 【特別支援学校教諭】子どもに対する純粋な愛情を持ち、ともに学び、ともに成長することを喜びとする人
- 【養護教諭】子どもに対して深い愛情をそそぎ、健やかな成長を支えることに喜びを感じる人
- 【栄養教諭】子どもに対して深い愛情をそそぎ、食をとおした心身の健全な発達に喜びを感じる人

昨年度からの主な変更点

- ・栄養教諭採用選考試験を実施 P1 選考校種・職、教科・科目、採用予定者数
- ・高等学校保健体育について、特定競技採用枠の新設 P1 選考校種・職、教科・科目、採用予定者数
- ・離島教育特別採用選考の申請要件を変更 P2.4 特別採用選考
- ・免除申請について、「臨免」の申請要件と免除内容を変更 P6.7 免除申請
- ・第1次試験を6月に実施 P10 第1次試験

目次

1	目的	P1	9	出願手続き・受験票の交付	P9
2	選考校種・職、教科・科目、採用予定者数	P1	10	第1次試験	P10
3	選考区分・受験種別・出願資格	P1	11	第2次試験	P12
4	特別採用選考の詳細	P4	12	試験の評価・選考方法	P12
5	免除申請	P6	13	公開・開示	P13
6	特別採用選考と免除申請の重複申請	P7	14	登載・任用	P13
7	加点制度	P8	15	名簿登載期間更新制度	P14
8	出願から採用までの流れ	P9	16	その他	P14

1 目的

長崎県公立学校教員の採用にあたり、選考資料とするために実施する。

2 選考校種・職、教科・科目、採用予定者数

校種・職	採用予定者数	
小学校教諭	230	離島枠（4名程度）を含む
中学校教諭	120	国語（20）、社会（10）、数学（10）、理科（15）、音楽（15）、美術（10）、保健体育（10）、技術（10）、家庭（10）、英語（10）
高等学校教諭	116	国語（10）、地理歴史〔世界史（2）、日本史（5）、地理（1）〕、公民（1）、数学（11）、理科〔物理（3）、化学（7）、生物（4）、地学（1）〕、保健体育（8）、芸術〔音楽（3）、美術（2）〕、英語（14）、家庭（5）、情報（4）、農業（5）、工業〔機械（6）、電気（6）、建築（4）、土木（2）、工業化学（1）〕、商業（9）、看護（2）
特別支援学校教諭	45	小学部（15）、中学部・高等部（30）
養護教諭	20	
栄養教諭	1	
計	532	

- (注) ① 他校種及び他教科・科目との重複出願は認めない。
② 高等学校教諭（国語・英語）の採用予定者数には、国語又は英語に加え、中国語又は韓国語のいずれかを教えることができる者若干名を含む。
③ 高等学校保健体育については、採用予定者数8名のうち、陸上競技（中・長距離）、柔道、カヌー、ホッケーを専門競技とする者の中から、1名は採用する（特定競技採用枠）。ただし、採用基準に達する者がいない場合は、採用しない。特定競技採用枠で志願する者は、**電子申請に加えて**、競技履歴書を出願期間内に郵送にて提出すること。競技実績を証明する大会の賞状の写し（A4版に縮小すること）又は競技団体が発行する成績証明書等がある場合には、競技履歴書に添付して提出すること。競技履歴書は、教員採用試験ホームページからダウンロードすること。
④ 高等学校情報の採用については、長崎市教育委員会が実施する長崎市公立学校教員採用選考試験と合同で行う（併願可）。長崎市公立学校の採用については、長崎市公立学校教員採用選考試験実施要項を確認すること。また、第1次試験の際に、採用に関する希望調査を別途行う。
⑤ 特別支援学校教諭志願者は、受験区分「特A」「特B」のうち、いずれかを選択して出願すること。また、志願する部（小学部又は中学部・高等部）を選択すること（P10「第1次試験」参照）。
⑥ 採用にあたって、日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師として任用する。

3 選考区分・受験種別・出願資格

選考区分には、一般選考と障害者特別採用選考がある。さらに、受験種別として、特別採用選考A～H（P2）及び免除申請（P6）がある。選考区分については、出願時に一般選考又は障害者特別採用選考のいずれか1つを選ぶ。さらに、特別採用選考A～H及び免除申請を希望する場合は、受験種別について該当するものを選ぶ。

一般選考については、**【共通受験資格】を満たすことで出願できる**。また、**障害者特別採用選考及びその他の特別採用選考については、【共通受験資格】と【個別受験資格】の両方を満たすことで出願できる**。

なお、受験資格を満たさないことが判明した場合は、受験資格及び採用を取り消す。

【共通受験資格】

- | |
|---|
| (1) 昭和40年4月2日以降に生まれた者。
(2) 志願する校種・職・教科の普通免許状を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者。(注)
(3) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者。 |
|---|

- (注) ① 特別免許状又は臨時免許状の取得を前提として出願する場合を除く（P2別表1・2参照）。
また、小学校・中学校教諭志願者のうち、社会人特別採用選考により受験する者については、合格後2年以内（令和9年3月31日まで）に必要な免許状を取得見込みの者も受験できる（P3、4「社会人特別採用選考」参照）。
② 高等学校教諭（国語・英語）の志願者で、中国語又は韓国語を教えることができる教諭を希望する者については、中国語又は韓国語の教諭普通免許状を有しない者も出願できる。
③ 特別支援学校教諭については、志願する部に対応する校種・教科の教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状の両方を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者。
※ 放送大学や免許法認定講習等で取得中の者は、免許取得の要件について、事前に県教育庁働きがい推進室（TEL：095-894-3331）に必ず確認すること。

<別表1> 特別免許状の取得を前提に出願できる校種・教科

対象校種・教科	出願資格
【中学校】 家庭 英語	令和6年11月30日までに、次の(1)及び(2)の両方を満たす者。 (1) 次の①～③のいずれかに該当する者。 ① 学校教育法第1条に規定する学校等における、教科に関する授業に携わった経験が、1学期間以上ある者。 ② 教科に関する専門分野に関して、営利企業やその他の法人(社団法人、財団法人、NPO法人等)、外国にある教育施設等における勤務経験等が概ね3年以上ある者。 ③ 優れた知識経験等を有する者。 ・教科に関する専門的な知識経験又は技能を有すると認められる資格を有する者。 ・修士号、博士号の学位を有する者(原則として専攻分野に相当する教科に関する専門的知識経験を備えていること)。 など (2) 勤務した学校又は企業等から社会的信望、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有することを確認できる1通の推薦状が提出できる者。
【高等学校】 英語 家庭 情報 農業 工業 商業 看護	
【特別支援学校】 自立活動	

(注) 特別支援学校(自立活動)については、特別採用選考により受験する場合に限る(P3、5「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士有資格者特別採用選考」参照)。

<別表2> 臨時免許状の取得を前提に出願できる校種・教科

対象校種・教科	出願資格
【中学校・高等学校】 家庭	栄養教諭普通免許状を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者。
【中学校・高等学校】 英語	英語資格等保有者特別採用選考を、申請要件(3)又は(4)で出願する者(P3、5「英語資格等保有者特別採用選考」参照)。
【高等学校】 看護	養護教諭普通免許状及び看護師免許を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者。
【特別支援学校】 音楽・美術・技術	中学校(音楽・美術・技術)、高等学校(音楽・美術)のいずれかの普通免許状を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者。ただし、大学推薦特別採用選考により受験する場合に限る(P4、6「大学推薦特別採用選考」参照)。

(注) ① 中学校・高等学校(家庭・英語)、高等学校(看護)の合格者は臨時免許状による助教諭採用とし、採用後の勤務実績が良好と認められた場合は、翌年度から教諭(特別免許状による)として任用する。

② 特別支援学校の合格者は臨時免許状による助教諭採用とし、普通免許状を取得するための3年間の猶予期間を設ける。

【個別受験資格】

選考区分	申請要件等
一般選考	【共通受験資格】の要件(P1参照)
障害者特別採用選考	【対象】すべての校種・職・教科 次の(1)～(5)のいずれかに該当し、教員としての職務遂行が可能なる者。 (1) 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者。 (2) 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という)もしくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る)の交付を受けている者。 (3) 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者。 (4) 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された者。 (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者。

受験種別	申請要件等
特別採用選考 A 離島教育	【対象】小学校教諭 採用時を含めて通算して10年、原則同一離島市町に勤務できる者。 (離島市町は、対馬市・壱岐市・五島市・新上五島町を基本とする)
B 特定教科(情報)	【対象】高等学校教諭(情報) 次の(1)～(3)の全てを満たす者。 (1) 大学又は大学院(短期大学を除く)を卒業(修了)し、学士以上の学位を取得している者。

特別採用選考		<p>(2) 平成21年度春期からの試験制度で、下記の試験のいずれかの合格者、あるいは、下記のいずれかの資格に相当する研究により、修士又は博士号を取得している者（令和7年3月31日までに取得見込みでも可）。</p> <p>①基本情報技術者 ②応用情報技術者 ③ITストラテジスト ④システムアーキテクト ⑤プロジェクトマネージャ ⑥ネットワークスペシャリスト ⑦データベーススペシャリスト ⑧エンベデッドシステムスペシャリスト ⑨ITサービスマネージャ ⑩システム監査技術者 ⑪情報処理安全確保支援士</p> <p>(3) 民間企業、大学・研究機関等において、情報システムの研究、開発・保守・運用等に従事し、出願時までに通算3年以上の勤務経験を有する者。</p>
	C 社会人	<p>【対象】すべての校種・職・教科（栄養教諭を除く） 次の(1)～(3)のいずれかに該当する者。</p> <p>(1) 民間企業等（国公立及び私立の小・中・高・特別支援学校を除く）において、平成29年4月1日以降、令和6年4月30日までに通算5年以上の勤務経験を有する者。</p> <p>(2) 青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア等として、平成31年4月1日以降、令和6年4月30日までに通算2年以上の国際貢献活動の経験を有する者。</p> <p>(3) 青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、合わせてその施設を青少年の利用に供する目的で、国もしくは地方公共団体が設置した青少年教育施設（少年自然の家、青年の家等）において、指導業務の従事者として位置付けられ、平成31年4月1日以降、令和6年4月30日までに通算3年以上の勤務経験を有する者。</p>
	D 英語資格等保有者	<p>【対象】中学校・高等学校教諭（英語） CEFR B2相当（P5別表3参照）の英語の語学力を有する者で、次の(1)～(4)のいずれかに該当する者。</p> <p>(1) 志願する校種の英語教諭普通免許状を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者。</p> <p>(2) 民間企業等において、正規採用として、日常的に英語を使用した業務に従事した勤務経験が平成31年4月1日以降、令和6年4月30日までに3年以上ある者。</p> <p>(3) 英語以外の教諭普通免許状を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者。</p> <p>(4) 大学又は大学院において（科目等履修生を含む）、「教育の基礎的理解に関する科目」や「生徒指導、教育相談等に関する科目」を5単位以上取得又は令和7年3月31日までに取得見込みで、かつ英語の技能を活用して学校現場における2週間程度の英語教育インターンシップ（授業、特別活動などの実践経験）等を令和6年12月末までに終了している者。</p>
	E 本県本務教員退職者	<p>【対象】すべての校種・職・教科（栄養教諭を除く） 次の(1)～(3)の全てを満たす者。</p> <p>(1) 本県公立学校の本務教員として採用され、受験校種と同一の教職経験を5年以上有する者（休職、育休等の期間は除く）。</p> <p>(2) 育児等（育児、介護等）や諸般の事情（家族の転勤等による転居、転職等）を理由に本県公立学校を退職した者のうち、次の①又は②のいずれかに該当する者。</p> <p>①平成26年4月1日以降に退職した者。 ②平成26年3月31日以前に退職した者で、令和3年4月1日から令和6年4月30日までに本県公立学校の臨時的任用教員として勤務実績がある者。</p> <p>(3) 懲戒処分歴がない者。</p>
	F 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士有資格者	<p>【対象】特別支援学校教諭 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のいずれかの資格を有し、当該資格に基づく重症心身障害児（者）の臨床経験が、平成31年4月1日以降、令和6年4月30日までに3年以上ある者。</p>
	G スポーツ指導者	<p>【対象】高等学校教諭 平成29年4月1日以降、令和6年4月30日までに、国際レベルの大会（オリンピック大会、アジア大会等）に日本代表として出場した選手の指導者又は日本選手権大会あるいはこれに準ずる大会において優秀な成績を収めた選手の指導者。</p>

特別採用選考	H 大学推薦	<p>【対象】小学校教諭、中学校教諭（国語、理科、音楽、美術、技術、家庭、英語）、高等学校教諭（国語、地理歴史、数学、英語、家庭、情報、工業、商業）、特別支援学校教諭</p> <p>長崎県公立学校教員を第一志望とする者のうち、教師として優れた実践力を発揮することができる者と学長又は研究科長又は学部長が推薦する者で、次の（１）～（３）の全てを満たす者。</p> <p>（１）対象となる一種免許状、二種免許状もしくは専修免許状を有する者又は令和7年3月31日までに確実に取得できる見込みの者。ただし、特別支援学校教諭（音楽・美術・技術）については、特別支援学校の免許状を有していない者でも、中学校（音楽・美術・技術）、高等学校（音楽・美術）のいずれかの普通免許状を有する者又は令和7年3月31日までに確実に取得できる見込みの者も可とする。</p> <p>（２）「長崎県が求める教師像」に相応する資質・能力を有する者。</p> <p>（３）学業成績が優秀である者。</p>
--------	-----------	--

4 特別採用選考の詳細

【共通事項】

- ① 電子申請に加えて、各特別採用選考の申請手続きに従って申請すること。申請書及び各種様式は、教員採用試験ホームページからダウンロードすること。
- ② 下記の特別採用選考の対象となる志願者のうち、申請があった者について審査し、特別採用選考による受験の可否については受験票により通知する。なお、審査の結果、特別採用選考の対象とならなかった場合は、一般選考での受験となる（（注）【共通受験資格】を満たす者に限る（P1参照））。

【障害者特別採用選考】（P2参照）

- ① 採用予定者数は20名とする。なお、選考については、一般選考と分けて行う。
- ② 「障害者特別採用選考申請書」を出願期間内に郵送にて提出すること。申請書用紙の郵送を希望する場合は、返信用封筒〔長形3号（12.0cm×23.5cm）、返信先記入の上、84円郵便切手貼付〕を添えて、長崎県教育庁高校教育課に請求すること。
- ③ 申請書の記載内容により、必要に応じ、受験上の配慮をする（下表参照）。また、実技の免除等も審査の上、行う。

筆記試験・実技試験において提供可能な合理的配慮の例

点字受験、拡大鏡の使用、問題用紙等の拡大、試験時間の延長、手話通訳者の派遣、補聴器等の聴覚補助具の使用、パソコン等の使用、試験会場・机等の配慮、別室受験 など

【A】離島教育特別採用選考（P2参照）

- ① 採用予定者数は、4名程度とする。なお、本特別採用選考で合格しない場合は、一般選考の対象となる。
- ② 電子申請の際に、「離島教育特別採用選考申請書」を添付書類として送信すること。

【B】特定教科（情報）特別採用選考（P2、3参照）

- ① 採用予定者数は、高等学校教諭（情報）の採用予定者数に含む。
- ② 普通免許状を有しない者も出願できる（特別免許状による採用）。合格後、勤務した学校又は企業等からの推薦状を郵送にて提出すること（P2別表1参照）。
- ③ 申請要件を満たすことを明らかにする「資格に関する証明書の写し」及び「実務経歴証明書」を出願期間内に郵送にて提出すること。
- ④ 選考上の特別措置として、第1次試験の全てを免除する。

【C】社会人特別採用選考（P3参照）

- ① 小学校・中学校教諭志願者については、合格後2年以内（令和9年3月31日までに）に志願する校種・教科の普通免許状を取得見込みの者も出願できる。
- ② 電子申請の際に、「社会人特別採用選考申請書」を添付書類として送信すること。また、上記①の者については、名簿登載期間更新制度についても併せて申請すること（P14「名簿登載期間更新制度」参照）。
- ③ 選考上の特別措置として、第1次試験の教職・一般教養試験を免除する。
- ④ 第2次選考の合格者には、職歴確認のため「在職証明書」の提出を求める。

【D】英語資格等保有者特別採用選考（P3 参照）

- ① 採用予定者数は、中学校・高等学校教諭（英語）のそれぞれの採用予定者数に含む。
- ② 申請要件を満たすことを明らかにする「資格に関する証明書の写し」を出願期間内に郵送にて提出すること。ただし、資格試験については、平成31年4月1日以降に受験した試験を対象とする。
- ③ 申請要件（2）により出願する者は、「実務経験証明書（英語を使用した業務に従事していることが分かる書類）」も併せて出願期間内に郵送にて提出すること。また、合格後、勤務した学校又は企業等からの推薦状を郵送にて提出すること（P2別表1参照）。
- ④ 申請要件（4）により受験を希望する者は、単位の取得やインターンシップの実施について事前に大学に確認し、不明な点等がある場合は大学を通じて高校教育課（095-894-3358）に問い合わせること。また、第2次選考に合格した者は、令和6年12月末までに大学作成の「学力に関する証明書」及び「推薦書」を提出すること。
- ⑤ 各申請要件別の「選考上の特別措置」及び「出願及び採用の取扱い」については、下表のとおりとする。

申請要件	選考上の特別措置	出願及び採用の取扱い
(1)	第1次試験の全てを免除する。	
(2)		普通免許状を有しない者も出願可。特別免許状による採用。
(3)	第1次試験の教職・一般教養試験を免除する。	臨時免許状による採用。
(4)		普通免許状を有しない者も出願可。臨時免許状による採用。

（注）特別免許状・臨時免許状による採用については、P2別表1・2を併せて確認すること。

＜別表3＞ CEFR B2 相当について

検定名称	実施団体	基準	備考
実用英語技能検定 英検 S-CBT 英検 CBT	日本英語検定協会	1級又は準1級合格者	英検 IBA は不可
TOEIC Listening & Reading Test	国際ビジネスコミュニケーション協会	785点以上取得者	IPテストオンラインは不可
TOEFL iBT	国際教育交換協議会	72点以上取得者	
ケンブリッジ英語検定	日本ケンブリッジ英語検定機構	160点以上取得者	
GTEC	ベネッセコーポレーション	1190点以上取得者	アセスメント版は不可
IELTS	ブリティッシュ・カウンシル、日本英語検定協会	5.5以上取得者	
TEAP	日本英語検定協会	309点以上取得者	
TEAP CBT	日本英語検定協会	600点以上取得者	

【E】本県本務教員退職者特別採用選考（P3 参照）

- ① 採用予定者数は、各校種・職・教科の採用予定者数に含む。
- ② 申請要件を満たすことを明らかにする「自己申告書」を出願期間内に郵送にて提出すること。
- ③ 選考上の特別措置として、第1次試験の全てを免除する。

【F】理学療法士・作業療法士・言語聴覚士有資格者特別採用選考（P3 参照）

- ① 採用予定者数は、1名程度とする。
- ② 普通免許状を有しない者も出願できる（特別免許状による採用）。合格後、勤務した学校又は企業等からの推薦状を郵送にて提出すること（P2別表1参照）。
- ③ 申請要件を満たすことを明らかにする「資格に関する証明書の写し」及び「実務経験証明書」（重症心身障害児（者）の臨床に従事していることが分かる書類）を出願期間内に郵送にて提出すること。
- ④ 選考上の特別措置として、第1次試験の全てを免除する。

【G】スポーツ指導者特別採用選考（P3 参照）

- ① 採用予定者数は、若干名とする（採用予定者数の1割以内）。
- ② 「スポーツ指導者特別採用選考申請書」及び申請要件を満たすことを明らかにする書類（大会要項の写し、賞状の写し（A4判に縮小すること）、競技団体が発行する成績証明書等）を出願期間内に郵送にて提出すること。
- ③ 選考上の特別措置として、第1次試験の教職・一般教養試験を免除する。なお、高等学校教諭（保健体育）志願者は、第1次試験の実技試験も免除する。

【H】大学推薦特別採用選考（P4 参照）

- ① 採用予定者数は、各校種・教科の採用予定者数を含む。
- ② 別途定める「大学推薦特別採用選考」実施要項（教員採用試験ホームページに掲載）を参照すること。
また、所属の大学が推薦指定校であるかを大学担当者に確認の上、手続きをすること。
- ③ **大学での手続きに加え、出願期間内に必ず電子申請も行うこと。**
- ④ 選考上の特別措置として、第1次試験の全てを免除する。なお、中学校教諭（技術・家庭）については、第2次試験の実技試験も免除する。

5 免除申請

下記の区分の対象となる志願者のうち、申請があった者について審査し、**免除の可否については受験票により通知する**。なお、下記の区分の重複申請は認めない。また、特別採用選考との重複申請については、P7「特別採用選考と免除申請の重複申請」を参照すること。

区分	対象	申請要件	免除内容
体免	中学校・高等学校教諭（保健体育）志願者	国際レベルの大会（オリンピック大会、アジア大会等）に日本代表として出場した者、又は日本選手権大会あるいはこれに準ずる大会において優秀な成績を収めた者。	第1次試験の全て 又は教職・一般教養試験
特免	高等学校教諭（保健体育を除く）志願者	次の（1）又は（2）のいずれかに該当する者。 （1）スポーツの分野において、国際レベルの大会（オリンピック、アジア大会等）に日本代表として出場した者、又は日本選手権大会あるいはこれに準ずる大会において、優秀な成績を収めた者。 （2）文化・芸術の分野において、国際レベルのコンクール・展覧会等に日本代表もしくはこれに準ずる資格により出場した者、又は全国レベルのコンクール・展覧会等において、優秀な成績を収めた者。 ※（1）・（2）ともに高校以降の実績に限る。また、団体種目にあっては、メンバー登録された者に限る。	第1次試験の教職・一般教養試験
臨免	全ての校種・職の志願者（栄養教諭を除く）	令和5年度において、本県国公立学校に教員として臨時的に任用され、優秀と認められた者のうち、令和6年度において、本県国公立学校に教員として臨時的に任用された者（非常勤講師及び任期付短時間勤務職員を含む）について、第1次試験の教職・一般教養試験を免除する。 さらに、上記の者のうち、令和4、5年度において、本県国公立学校に教員として臨時的に任用され、審査の結果、特に優秀と認められた者については、第1次試験の全てを免除する（ただし、小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭志願者に限る）。	第1次試験の全て 又は教職・一般教養試験
本免	全ての校種・職の国公立学校本務教員（栄養教諭を除く）	令和6年4月1日時点において、他自治体の国公立学校本務教員で、受験する校種・職、教科・科目と同一の本務教員経験を2年以上有しており、令和6年度末まで他自治体で国公立学校本務教員として勤務を継続する者。	【小学校教諭】 【中学校教諭】 【特別支援学校教諭】 【養護教諭】 第1次試験の全て及び第2次試験の実技試験 【高等学校教諭】 第1次試験の教職・一般教養試験
通免	小学校教諭・中学校教諭志願者 高等学校教諭・特別支援学校教諭・養護教諭志願者	令和7年度採用選考試験（小学校・中学校教諭）の第1次試験の全てを免除する「通知書」が発行された者。ただし、令和6年度採用選考試験で受験した第2次試験と同一校種、教科・科目を受験する者に限る。 令和6年度採用選考試験の第2次試験結果通知において区分Ⅱ合格後、名簿登載されなかった者。ただし、令和6年度採用選考試験で受験した第2次試験と同一校種・職、教科・科目を受験する者に限る。	第1次試験の全て

（注）【体免】中学校・高等学校教諭（保健体育）志願者に関する免除申請

【特免】特別な分野に関する免除申請

【臨免】臨時的任用等教員に関する免除申請

【本免】国公立学校本務教員に関する免除申請

【通免】前年度選考試験の結果通知に関する免除申請

【申請手続き】

電子申請に加えて、各区分の申請手続きに従って申請すること。各種申請書及び様式は、教員採用試験ホームページからダウンロードし、郵送の場合は両面印刷（両面コピー）で提出すること。

区分	申請手続き
体免	「免除申請書（体免）」及び要件に係る大会の賞状の写し（A4判に縮小すること）又は競技団体が発行する成績証明書、あるいは日本代表として出場したことを証明する書類を出願期間内に郵送にて提出すること。
特免	「免除申請書（特免）」及び要件に係る大会の賞状等の写し（A4判に縮小すること）又は競技団体等が発行する成績証明書、あるいは選手等として出場したことを証明する書類を出願期間内に郵送にて提出すること。
臨免	「免除申請書（臨免）」に必要事項を記入し、 4月16日（火）までに 現在勤務する学校の校長あて提出すること。
本免	電子申請の際に「免除申請書（本免）」を添付書類として送信すること。オンライン受験は、長崎会場受験と出願期間や試験日が異なっているため注意すること（P9「出願手続き・受験票の交付」、P12「第2次試験」参照）。なお、長崎会場受験とオンライン受験の重複受験はできない。
通免	以下のものを出願期間内に郵送にて提出すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校教諭志願者は「通知書」の写し ・小学校・中学校教諭以外の志願者は「令和6年度長崎県公立学校教員採用選考試験第2次選考結果に係る通知書」の写し ・写真票（写真〔縦4cm×横3cm、受験票に貼付する写真と同じもの〕を貼付の上、必要事項を記入したもの） ・返信用封筒1通〔角形2号（24.0cm×33.2cm、糊又は両面テープ付き）、返信先を記入（7月下旬に確実に受け取れる住所を記入すること。また、「～行」と書かず「～様」とすること）の上、郵便切手300円分を貼付しておくこと〕

6 特別採用選考と免除申請の重複申請

特別採用選考及び免除申請については、別表4・5に示すⅠ～Ⅲ群間での重複申請はできる。ただし、Ⅲ群内の重複申請はできない。

<別表4>

群	種 別
Ⅰ群	【障特】 障害者特別採用選考
Ⅱ群	【離特】 離島教育特別採用選考
Ⅲ群	【情特】 特定教科（情報）特別採用選考 【社特】 社会人特別採用選考 【英特】 英語資格等保有者特別採用選考 【本特】 本県本務教員退職者特別採用選考 【理特】 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士有資格者特別採用選考 【ス特】 スポーツ指導者特別採用選考 【推特】 大学推薦特別採用選考 【免除】 各種免除申請 ※P6、7「免除申請」を参照

<別表5>

志願校種・職	Ⅰ群	Ⅱ群	Ⅲ群							
	障特	離特	情特	社特	英特	本特	理特	ス特	推特	免除
小学校教諭	●	■		◆		◆			◆	◆
中学校教諭	●			◆	◆	◆			◆	◆
高等学校教諭	●		◆	◆	◆	◆		◆	◆	◆
特別支援学校教諭	●			◆		◆	◆		◆	◆
養護教諭	●			◆		◆				◆
栄養教諭	●									

(注) ●・■・◆のうち、同じ記号は1つだけ選択可。例えば、小学校教諭志願者の場合、【障特】+【離特】+【社特】の重複申請はできるが、【社特】+【免除】のようなⅢ群内での重複申請はできない。

7 加点制度

下記の志願校種でそれぞれの要件を満たす者については、加点申請により、第1次試験に加点する。**加点は最大で2項目、合計6点までとする**（同一項目内での複数申請は不可）。なお、一部については、**令和7年3月31日までに取得見込みの者も申請ができる**。ただし、対象の免許状又は資格が取得できなかった場合は、第2次試験に合格していても、**内定及び採用候補者名簿への登載を取り消す場合がある**ので注意すること。

【加点申請ができる校種・職・要件及び加点される点数】

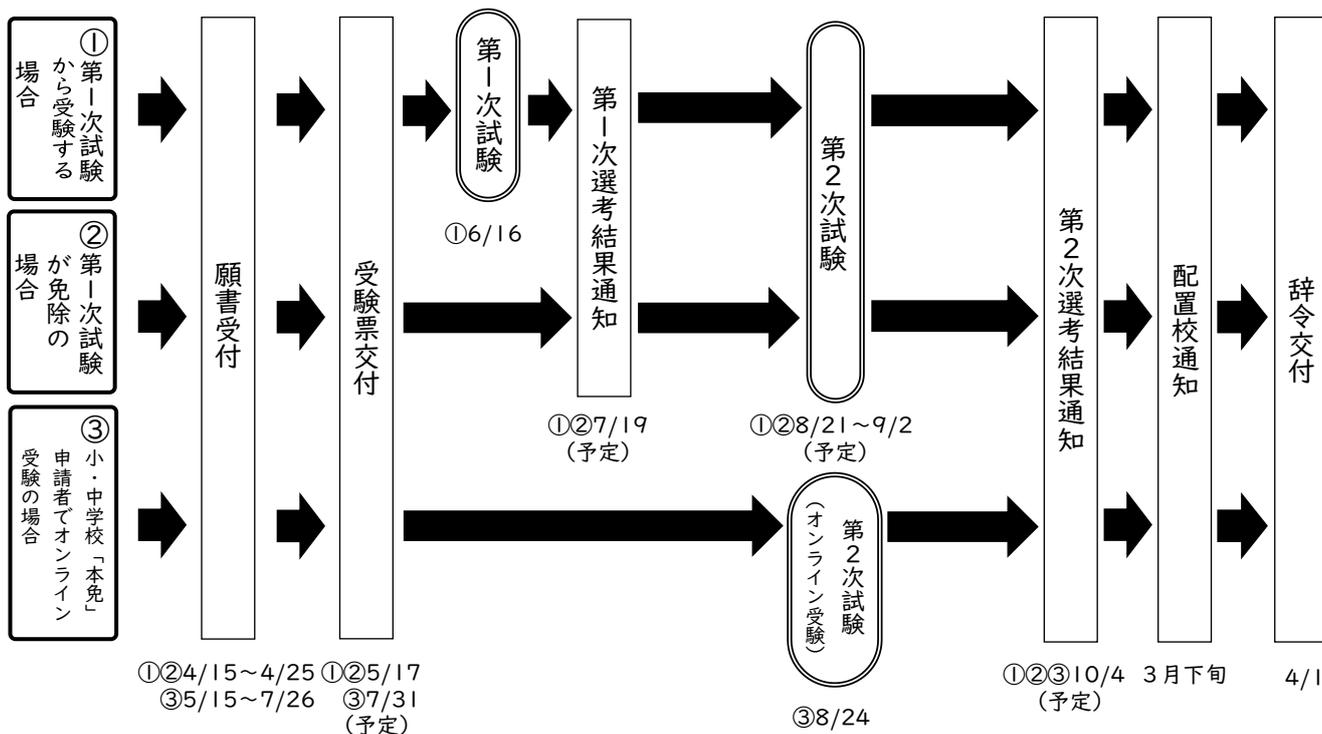
申請要件	志願校種・職及び加点						
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		養護教諭	栄養教諭
				特A	特B		
① 司書教諭の資格を有する者又は取得見込みの者。	3	3	3	3	3		
② 大学院を修了した者又は大学院に在学している者。	3	3	3	3	3	3	3
③ 英検2級以上、TOEFL(iBT)61点以上又はTOEIC(L&R)550点以上のいずれかを有する者。 ※受験期日は問わない。	3				小学校 3		
CEFR B2 相当の英語の語学力を証明する資格を有する者（P5別表3参照）。 ※平成31年4月1日以降に受験した試験を対象とする。		英語 3	英語 3		中高英語 3		
④ 特別支援学校教諭普通免許状を有する者又は取得見込みの者。	3	3	3				
⑤ 小学校・中学校両方の免許を有する者又は取得見込みの者。	3	3					
⑥ 複数教科の中学校教諭普通免許状を有する者又は取得見込みの者。		3			中学校 3		
⑦ 志願教科以外に、中学校教諭普通免許状「音楽・美術・技術・家庭のいずれか」を有する者又は取得見込みの者。	6	6					
⑧ 高等学校教諭志願者（情報以外）で、高等学校教諭普通免許状「情報」を有する者又は取得見込みの者。			情報以外 3		高等学校 （情報以外） 3		
⑨ 高等学校教諭志願者（福祉以外）で、高等学校教諭普通免許状「福祉」を有する者又は取得見込みの者。			福祉以外 3				
⑩ 特別支援学校教諭（小学部）志願者で、中学校教諭又は高等学校教諭普通免許状を有する者又は取得見込みの者。				小学部 3	小学部 3		
⑪ 特別支援学校教諭（中学部・高等部）志願者で、小学校教諭普通免許状を有する者又は取得見込みの者。				中高等部 3	中高等部 3		
⑫ 視覚障害に関する教育の領域を定めた特別支援学校教諭普通免許状を有する者又は取得見込みの者。				3	3		
⑬ 聴覚障害に関する教育の領域を定めた特別支援学校教諭普通免許状を有する者又は取得見込みの者。				3	3		
⑭ 「臨床心理士」又は「公認心理師」の資格を有する者。				3	3		
⑮ 「社会福祉士」「精神保健福祉士」「介護福祉士」のいずれかの資格を有する者。				3	3		
⑯ 「看護師」の免許状を有する者。						3	
⑰ 「管理栄養士」の資格を有する者。							3
⑱ 小学校教諭志願者（離島教育特別採用選考）で、大学又は大学院において（科目等履修生を含む）、「複式教育論」「小規模教育論」などの科目の単位を取得している者。	離島 3						

【加点申請手続き】

出願時の電子申請システムからの入力に加え、**第1次試験当日**に、「加点申請書」及び各要件を証明する下記の書類の**原本**を提出すること（「加点申請書」は、教員採用試験ホームページからダウンロードする）。

①については「修了証書」又は「取得見込み証明書」、②については「大学院修了証明書」又は「在学証明書」、③については「合格証」や「認定証」等、その資格を証明するものを提出すること。④～⑰については、それぞれの免許状又は受講中であることを証明するものを提出すること。なお、⑯については、厚生労働省発行の「登録済証明書（看護師籍）」も可とする。⑱については、申請者に対して別途連絡する。

8 出願から採用までの流れ



9 出願手続き・受験票の交付

(1) 出願方法

原則として、インターネットを利用した電子申請で出願すること。

なお、郵送の場合は、願書（両面印刷）、各種申請書（該当者のみ）を教員採用試験ホームページからダウンロードして作成し、封筒〔角形2号（24.0cm×33.2cm）〕に入れ、封筒の表に志願校種・職、教科・科目を記入の上、必ず簡易書留で送ること。

- ※1 身体的な事情により受験に際して配慮を必要とする場合は、該当欄にその旨を入力すること。
- ※2 高等学校教諭（国語・英語）の志願者で、中国語又は韓国語を教えることができる教諭を希望する者については、電子申請に加えて、中国語又は韓国語の能力を証明するものを出願期間内に郵送すること。

●長崎県電子申請システム

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList_initDisplay.action

長崎県 電子申請システム 検索



(2) 出願先（校種・職に関わらず下記に提出すること）

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県教育庁 高校教育課 県立学校人事班

※ 実施要項の郵送を希望する場合は、返信用封筒〔角形2号（24.0cm×33.2cm）、返信先記入、210円郵便切手貼付〕を添えて、上記に申し込むこと。

(3) 出願期間

令和6年4月15日（月）午前10時 ~ 4月25日（木）午後5時まで

（郵送の場合は、4月25日（木）までの消印有効）

※ ただし、小学校・中学校の「本免」申請者で、第2次試験のオンライン受験を希望する者は、以下の期間とする。

令和6年5月15日（水）午前10時 ~ 7月26日（金）午後5時まで

（郵送の場合は、7月26日（金）必着）

(4) 受験票の交付

令和6年5月17日(金) 発送予定

※1 ただし、小学校・中学校の「本免」申請者で、第2次試験のオンライン受験を希望する者は、令和6年7月31日(水) 発送予定。

※2 受験票が発送予定日後2週間以内に到着しない場合や、記載内容に不備等がある場合は、すみやかに高校教育課(オンライン受験については義務教育課)まで連絡すること。

10 第1次試験

(1) 期日及び試験会場等

期 日	試 験 会 場		
令和6年 6月16日(日)	長崎県立長崎西高等学校	長崎市竹の久保町12-9	TEL:095-861-5106
	長崎県立長崎北陽台高等学校	西彼杵郡長与町高田郷3672	TEL:095-883-6844

校種・職	時 間		11:30		12:00		12:50		
	9:00	9:50	10:40						
小学校教諭	受 付 ・ 諸 注 意	教 職 ・ 一 般 教 養 (50)	休 憩	専門教科・科目(80)		昼 食			
中学校教諭				専門教科・科目(80)					
音・美・保体				専門教科・科目(50)	オリエントーション		実 技		
英 語				専門教科・科目(80)			英会話カテスト		
高等学校教諭				専門教科・科目(80)					
音・美・保体				専門教科・科目(50)	オリエントーション		実 技		
英 語				専門教科・科目(80)			英会話カテスト		
特別支援学校教諭				特A	専門教科・科目(80)		出願時に希望した教科・科目と同じ(実技も含む)		
				特B	出願時に希望した教科・科目と同じ(実技も含む)		出願時に希望した教科・科目と同じ(実技も含む)		
養 護 教 諭				専門教科・科目(80)					
栄 養 教 諭	専門教科・科目(80)								

- (注) ① 試験会場と集合時刻については、受験票により通知する。
 ② 試験会場への電話による問い合わせは、試験当日のみとする。
 ③ 高等学校教諭(国語・英語)の志願者で、中国語又は韓国語を教えることができる教諭を希望する者についても、全て高等学校国語科、英語科教諭と同じ試験を受験すること。
 ④ 特別支援学校教諭の志願者で、受験区分「特B」を選択する者は、出願時に選択した教科・科目と同じ試験(実技試験も含む)を受験すること。
 ⑤ 不正防止の観点から、通信機能を備えたウェアラブル端末腕時計は不可とする。
 ⑥ 各試験会場の敷地内は全て禁煙で、自家用車の乗り入れ・駐車を禁止する。また、会場周辺の公園や公共施設及び商業施設等への駐車は厳禁とする。

(2) 筆記試験内容

校種・職	筆 記 試 験 の 内 容 等			
	教職・一般教養	専 門 教 科 ・ 科 目		
小学校教諭	教育原理・教育心理・教育法規等教職に関するもの、及び教員に必要な一般的教養	小学校の全教科		
中学校教諭		志願した教科(英語受験者はリスニングを含む)		
高等学校教諭		志願した教科又は科目(英語受験者はリスニングを含む) ※ 地理歴史・公民・理科・工業については、専門科目の他に、その教科全般の問題も課す(地理歴史は公民、公民は地理歴史も含む)。		
特別支援学校教諭		受験区分	特A	特別支援教育に関する内容
		特A又は特Bのいずれかを選択	特B	小学校・中学校・高等学校で実施する専門教科・科目のいずれか1つ(実技試験も含む)
養 護 教 諭		養護教諭に関する内容		
栄 養 教 諭	栄養教諭に関する内容			

(3) 実技試験及び英会話カテスト内容

校種・職	実技試験の内容等														
中学校・高等学校 教諭（音楽）	<p>○ 必須…弾き歌い</p> <table border="1"> <tr> <td>中学校…中学校学習指導要領（平成29年告示）解説音楽編107ページ(ウ)に示してある共通教材より事前に3曲を準備し、当日試験官が1曲指定する。</td> </tr> <tr> <td>高等学校…「イタリア歌曲集1・2」より事前に任意の3曲を準備し、当日試験官が1曲指定する。</td> </tr> </table> <p>○ 選択…次のⅠ～Ⅲの中から1つを選択する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>選択項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ⅰ</td> <td>ピアノ</td> <td>任意の1曲</td> </tr> <tr> <td>Ⅱ</td> <td>声楽</td> <td>任意の1曲</td> </tr> <tr> <td>Ⅲ</td> <td>器楽（ピアノ以外）</td> <td>任意の1曲（無伴奏でも可）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 声楽、器楽において伴奏を希望する場合は、原則として受験者による相互伴奏とする（必要な伴奏楽譜等は持参すること）。 ただし、予め伴奏を録音したCDを作成して持参し、そのCD伴奏で演奏することも可とする（CDプレーヤーは県教育委員会で準備するが、パソコン等で録音した音源は通常のCDプレーヤーで再生できないことがあるので注意すること）。</p>	中学校…中学校学習指導要領（平成29年告示）解説音楽編107ページ(ウ)に示してある共通教材より事前に3曲を準備し、当日試験官が1曲指定する。	高等学校…「イタリア歌曲集1・2」より事前に任意の3曲を準備し、当日試験官が1曲指定する。		選択項目	内容	Ⅰ	ピアノ	任意の1曲	Ⅱ	声楽	任意の1曲	Ⅲ	器楽（ピアノ以外）	任意の1曲（無伴奏でも可）
中学校…中学校学習指導要領（平成29年告示）解説音楽編107ページ(ウ)に示してある共通教材より事前に3曲を準備し、当日試験官が1曲指定する。															
高等学校…「イタリア歌曲集1・2」より事前に任意の3曲を準備し、当日試験官が1曲指定する。															
	選択項目	内容													
Ⅰ	ピアノ	任意の1曲													
Ⅱ	声楽	任意の1曲													
Ⅲ	器楽（ピアノ以外）	任意の1曲（無伴奏でも可）													
中学校・高等学校 教諭（美術）	<p>○ 水彩画〔提示される対象を描く〕</p> <p>○ 水彩道具、カルトン、イーゼル、クリップ、鉛筆等、制作に必要な道具類は、受験者持参とする。</p> <p>○ 水彩紙（四つ切）は、県教育委員会で準備する。</p>														
中学校・高等学校 教諭（保健体育）	<p>○ 必須…水泳</p> <p>○ 選択…次のⅠ群～Ⅲ群の中からそれぞれ1種目選択する。 Ⅰ群（器械運動〔マット運動〕、陸上競技〔ハードル走〕） Ⅱ群（バレーボール、バスケットボール、ソフトボール） Ⅲ群（柔道、剣道、ダンス）</p> <p>※ 上記のいずれについても、それぞれの運動ができる服装等を準備すること。 （柔道選択者で、柔道衣の下にTシャツを着用する場合は、白を着用すること） （水泳会場までの移動は、サンダル、Tシャツ、ハーフパンツを使用すること）</p> <p>※ 柔道衣、竹刀・防具類、グラブ等の用具は各自で準備すること。</p>														
中学校・高等学校 教諭（英語）	<p>外国語指導助手の進行により、討論形式で英会話カテストを行う（25分程度）。</p>														

(4) 試験当日に持参すべきもの

持参すべきもの	注意事項
受験票	5月下旬に送付されるので、写真〔縦4cm×横3cm、令和6年4月以降に撮影したもの〕を貼付しておくこと。
写真票	ダウンロードした写真票に、写真〔縦4cm×横3cm、受験票に貼付する写真と同じもの〕を貼付の上、必要事項を記入しておくこと。
返信用封筒1通 〔角形2号（24.0cm×33.2cm、糊又は両面テープ付き）〕	返信先を記入（「～行」と書かず「～様」とする）の上、郵便切手300円分を貼付しておくこと。 ※ 第1次選考の結果通知書送付用の封筒となるので、7月下旬に確実に受け取れる住所を記入すること。
加点申請書及び加点申請に係る書類の原本	加点申請をした者は、加点申請書及びそれぞれの要件を証明する書類の原本を持参し、試験会場で提出すること（P8「加点制度」参照）。本部で確認後、試験当日に返却する。 ※ 改姓している場合は、改姓を証明できるものを持参すること。 ※ 免許・資格等を取得見込みで加点申請をした者は、受講中であることを証明する書類を提出すること。
時計	計時機能のみのものとする（通信機能付ウェアラブル端末時計は不可）。

(注) 上記の他、各校種・職及び教科・科目において特に必要な物品がある場合は、後日、教員採用試験ホームページに掲載するので、確認の上、当日持参すること。

(5) 第1次選考結果の通知

受験者全員に通知書を発送する（令和6年7月19日（金）発送予定）。7月24日（水）までに通知書が届かない場合は、高校教育課まで連絡すること。

併せて、教員採用試験ホームページにも合格者の受験番号を掲載する（7月19日（金）午前10時予定）。なお、発表日時が変更となる場合は、ホームページ上で連絡する。

1 1 第2次試験

(1) 第2次試験を受験するよう通知された者のみ試験を受験する。

(2) 会場・期日・試験内容

会場	長崎県教育センター会場受験	オンライン受験(注②)
期日	令和6年8月21日(水)～9月2日(月) のうち指定された1日又は2日(注①)	令和6年8月24日(土)
試験内容	① 適性検査(オンラインによる事前受検) ② 個人面接 【小学校教諭・中学校教諭】 ・教科に関する課題面接を含む。 【高等学校教諭・特別支援学校教諭】 ・教科等に関する模擬授業を含む。 ・高等学校教諭(英語)志願者は、英語による 質疑応答を含む。 【養護教諭】 ・児童生徒への対応・技能等に関する課題 面接を含む。 【栄養教諭】 ・学校給食管理や食に関する指導等に関する 課題面接を含む。 ③ 実技試験(中学校「技術」「家庭」、高等学校 「家庭」「看護」受験者のみ)	① 適性検査(オンラインによる事前受検) ② 個人面接(教科に関する課題面接を含む)

(注) ① 中学校「技術」「家庭」、高等学校「家庭」「看護」受験者は、実技試験実施のため指定された日を含む2日。

② 小学校・中学校の「本免」申請者を対象とする(P6、7「本免」参照)。

(3) その他

① 第2次試験時に提出すべき書類や上記実技試験の準備物及び適性検査の受検方法については、第2次試験の受験通知と併せて通知する。

② 試験会場の敷地内は全て禁煙で、自家用車の乗り入れ・駐車を禁止する。また、会場周辺の公園や公共施設及び商業施設等への駐車は厳禁とする。

(4) 第2次選考結果の通知

受験者全員に通知書を発送する(令和6年10月4日(金)発送予定)。10月9日(水)までに通知書が届かない場合は、高校教育課まで連絡すること。

併せて、教員採用試験ホームページにも合格者の受験番号を掲載する(10月4日(金)午前10時予定)。なお、発表日時が変更となる場合は、ホームページ上で連絡する。

1 2 試験の評価・選考方法

(1) 評価及び評価の観点

試 験		評 価	観 点	
第 1 次 試 験	教職・一般教養試験	50点満点	○知識	○理解
	専門教科・科目試験	100点満点(音・美・体 以外) 50点満点(音・美・体)		
	実技試験	75点満点(中:音・美・体)	○技能	○態度
		100点満点(高:音・美・体)	○知識(体)	○表現(音・美)
英会話カテスト	15点満点(中英・高英)	○技能	○態度	
		○知識	○表現	

試 験		評 価	観 点	
第 2 次 試 験	実技試験	A～Eの5段階評価 (中技・中家・高家・高看)	○技能	○態度
	小学校教諭・中学校教諭 個人面接(教科に関する課題面接を含む)	10～1の10段階評価	○知識	○表現(技・家)
	高等学校教諭・特別支援学校教諭 個人面接(教科等に関する模擬授業を含む)		○適性(看)	
	養護教諭 個人面接(児童生徒への対応・技能等に関する 課題面接を含む)			○適性
栄養教諭 個人面接(学校給食管理や食に関する指導 等に関する課題面接を含む)	○社会性			○指導力
			○専門性	

(2) 選考方法

第1次選考：第1次試験及び提出書類を資料として総合的に選考する。

第2次選考：第1次試験、第2次試験及び適性検査、提出書類を資料として総合的に選考する。

13 公開・開示

(1) 第1次試験の教職・一般教養、専門教科・科目試験の問題・解答例・配点については、過去5年分を県民センター（TEL：095-826-0141）等で公開している（教職・一般教養については、教員採用試験ホームページでも公開）。また、第2次試験の実技試験、課題面接及び模擬授業の問題については、過去5年分を県民センター等で公開している。

(2) 第1次試験（教職・一般教養、専門教科・科目、実技）の得点及びA～Dの4段階で示した第1次選考の総合判定ランク、第2次試験（実技、個人面接）の段階評価及びA～Cの3段階で示した第2次選考の総合判定ランクを希望者に通知する。

(3) 令和7年度選考試験の第2次試験不合格者の中で下表に該当する者については、令和8年度採用選考試験の第1次試験を免除する。ただし、令和7年度に受験した第2次試験と同一校種・職、教科・科目を受験する者に限る。免除対象者には、第2次試験選考結果通知にて知らせる。

区分	校種・職	対象となる志願者	免除内容
通免	小学校教諭	令和7年度選考試験の第2次試験不合格者の中で、成績優秀の者。また、中学校教諭志願者で小学校を第2志望とした者については、小学校教諭普通免許状を取得又は取得見込みの者。ただし、令和7年度本県公立学校臨時的任用教員志願書を提出した者（非常勤講師を含む）。	第1次試験の全て
	中学校教諭 栄養教諭	令和7年度選考試験の第2次試験不合格者の中で、成績優秀の者。ただし、令和7年度本県公立学校臨時的任用教員志願書を提出した者（非常勤講師を含む）。	
	高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭（全ての校種）	令和7年度選考試験の「区分Ⅱ」合格者のうち、名簿登録されなかった者。	

14 登載・任用

合格者は、長崎県公立学校教員採用候補者名簿に登載し、任用はこの中から選考して行う。

(1) 名簿登載期間

校種・職	区分	名簿登載期間
小学校教諭 中学校教諭 栄養教諭	I	名簿登載日から令和8年3月31日まで
高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭（全ての校種）	I	名簿登載日から令和8年3月31日まで
	II	名簿登載日から令和6年12月31日まで

(2) 任用

校種・職	区分	任用について
小学校教諭 中学校教諭 栄養教諭	I	原則として、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに任用する。
高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭（全ての校種）	I	原則として、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに任用する。
	II	(1)の区分Ⅱに示す名簿登載期間に、区分Ⅰの合格者に辞退者が出た場合又は定年退職以外の退職希望者が生じた場合に、区分Ⅱの合格者の中から順に区分Ⅰとして扱い、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに任用する。

(3) 「区分Ⅱ」の者のうち名簿登録されなかった者は、同一校種・職、教科・科目を受験する場合に限り、令和8年度採用選考試験の第1次試験の全てを免除する。

15 名簿登載期間更新制度

令和7年度長崎県公立学校教員採用選考試験において採用候補者名簿に登載された者のうち、次のX～Zの場合に限り、名簿登載期間を1年間延長できる。

【共通事項】

- ① 名簿登載期間更新の申請を希望する者は、出願時に願書の調査事項にその意志を明記する。
- ② 第2次選考結果通知で名簿登載期間更新申請の許可が与えられた場合は、令和6年12月末までに申請手続きをすることができる。なお、この手続きをする場合は、令和7年度の採用を辞退することになる。また、名簿登載期間の更新申請の許可を与えるのは若干名とする。
- ③ 名簿登載期間の再度の更新は、令和7年12月下旬（予定）に書類及び面接による審査を行い、決定する（面接の日時や提出書類等については、令和7年11月下旬までに別途通知する）。なお、複数年の申請を行う者は、1年ごとに更新申請をしなければならない。

【X】大学院進学予定又は大学院在籍に伴う名簿登載期間の更新

- ① 大学院進学予定者については、令和6年12月末までに大学院の合格が確定した者に限る。ただし、やむを得ない事情により期限内に手続きができない場合は長崎県教育委員会（志願校種・職の担当課）に連絡すること。
- ② 任用にあたっては、原則として大学院修了を条件とする。

【Y】妊娠・出産・育児に伴う名簿登載期間の更新

- ① 第2次試験合格後、妊娠等により新たに申請を希望する場合は、すみやかに長崎県教育委員会（志願校種・職の担当課）に連絡すること。

【Z】合格後2年以内に普通免許状を取得見込みの者の名簿登載期間の更新

- ① 小学校・中学校教諭志願者のうち、社会人特別採用選考により合格した者に限る（P3、4「社会人特別採用選考」参照）。
- ② 令和9年3月31日までに志願する校種・教科の普通免許状を取得できない場合は、採用を取り消す。

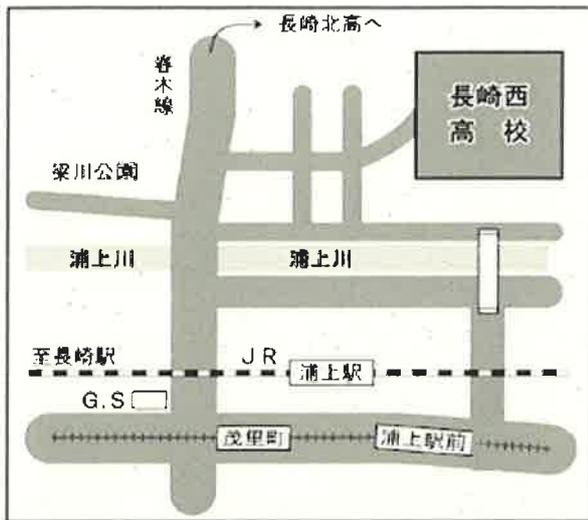
16 その他

- (1) 中学校教諭志願者は小学校を第2志望とすることができる。
ただし、次の①～③について留意すること。
 - ① 小学校教諭普通免許状を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者とする。これにより小学校で合格した者は、教諭として採用する。
 - ② 中学校第1次試験不合格者の中で、成績優秀の者を小学校第2次試験の受験対象者とする。
 - ③ 中学校第2次試験不合格者の中で、成績優秀の者を小学校第2次試験合格とする。
- (2) 養護教諭志願者は高等学校看護教諭（助教諭）を第2志望とすることができる。
ただし、養護教諭普通免許状に加え、高等学校教諭普通免許状「看護」もしくは看護師免許を有する者に限る（令和7年3月31日までに取得見込みの者も可）。養護教諭普通免許状と看護師免許しか有しない場合は、臨時免許状による看護助教諭採用とし、採用後の勤務実績が良好と認められた場合は、翌年度から看護教諭（特別免許状による）として任用する。また、看護教諭（助教諭）として採用し、原則6年間の任用後、養護教諭として任用することがある。
- (3) この募集要項による選考審査で、採用予定者が確保できない校種、教科・科目等が生じた場合には、別に特別選考を実施する場合がある。

試験会場案内図

第1次試験会場

【長崎西高等学校会場】



※公共交通機関を利用してください。
JR浦上駅から徒歩約10分です。混み合うことが予想されますので、余裕をもってお出かけください（自家用車での送迎禁止）。

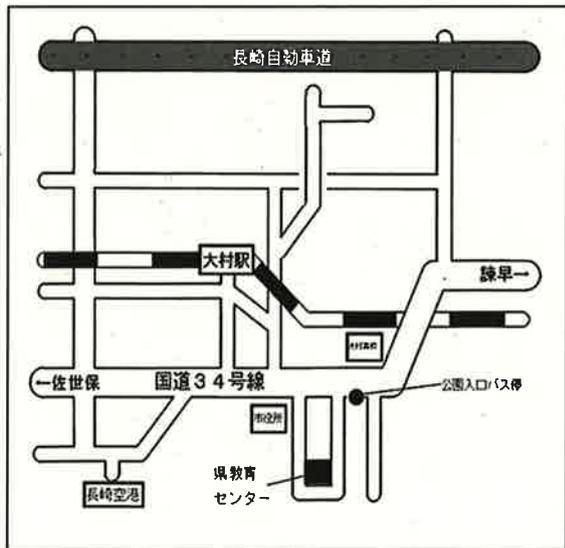
【長崎北陽台高等学校会場】



※公共交通機関を利用してください。
JR高田(こうだ)駅・長崎バス「北陽台高校下」バス停から徒歩約10分です。混み合うことが予想されますので、余裕をもってお出かけください（自家用車での送迎禁止）。

第2次試験会場

【長崎県教育センター会場】



※公共交通機関を利用してください。
JR大村駅から徒歩約30分です。タクシー利用の場合約7分です。大村公園入口バス停から徒歩約7分です。混み合うことが予想されますので、余裕をもってお出かけください（自家用車での送迎禁止）。

<注意>

会場周辺や商業施設での乗り降りや待機は交通渋滞の原因となり、近隣住民の方に迷惑をかけますので、絶対にしないでください。